

# 特別活動の指導の問題

山西哲也\*

## I. はじめに

学校における教育は、教科学習とそれ以外の教育活動があり、陶冶と訓育という二つの教育が古くからおこなわれてきた。「陶冶」とは、文化遺産によって知識・技能を形成する作用で「学習指導」と言える。「訓育」は、意欲・感情などに働きかけ人格形成をおこなう作用で「生徒指導」と言える。これら二つの教育がバランスよくおこなわれ、それぞれが単独でおこなわれるのではなく、関連づけ連携しておこなわれることで、生徒の人格形成に良い影響を与える（長沼豊 2009）。

学校教育において「陶冶」は、教科、総合的な学習の時間、外国語活動でおこなわれ生徒の進学への関係性が高い。一方、「訓育」は、特別活動、道徳でおこなわれ、社会性や情意面の教育を担っている。

現在の教育を考えたときに、学力低下や体力低下の問題はあるが、生徒が現在、さらに将来において日常生活を営むためには、社会性、道徳性、人間性などの心の教育や規範意識の向上が重要である。文部科学省もそれを重点化とし道徳教育に力を注ぎだした。しかし、道徳の「特別の教科化」（仮称）にはまだ時間を要するので、現状おこなわれている、体験を重視した特別活動に力を注ぎ、生徒の人間形成に影響を与える教育の展開が求められる。

## II. 特別活動の変遷

特別活動はどのような教育的意義を持ち、始められ、現在に至っているかという歴史の変遷を見ていくことで、特別活動に求められてきた教育目標と活動内容を理解する手がかりになると考えられる。

### 1. 明治以降の教科外活動

1886（明治9）年、文部大臣森有礼は「学校令」の公布に当たり、教育において、従順、

---

\*総合福祉学部 専任講師

友情、威儀の3カ条の目的達成を目指した。これにより学校では、軍国主義的色彩を加えた独自の形式、内容、雰囲気を持った儀式が展開され、集団的訓育により児童生徒の精神形成に多大な影響を与えた。また、運動会や遠足、学芸会といった活動が全国の学校の教育活動に取り入れられ、普及していった。

1910年代後半、大正デモクラシーの中で、児童の自治活動や協同を基本にする学校生活の改善、芸術的な表現活動としての学校演劇や展覧会、音楽会の開催、夏休み中の林間学校等の新しい教育活動が展開された。やがて時代は全体主義的な方向に向かっていくが、この時期、子どもの自主性や創造性、自治や協同、芸術性を基盤にした理論が芽生え、多様な実践が展開された。明治から戦前の我が国の学校教育におけるこうした多様な活動は、正規の教科学習とは別の「課外活動」として位置付けられ、その教育的価値は正当に評価させていなかった。

## 2. 戦後の特別活動の変遷

1947年の「学習指導要領一般編（試案）」による「自由研究」の設置以降、今日まで「特別活動」は教科外の活動として位置づけられ、名称の変更を含めて、様々な変遷をたどってきた。（表1）

中学校は、1969年の改訂により「特別教育活動」と「学校行事等」が統合されて「特別活動」が設けられ、1978年の高等学校の改訂により、全ての校種で「特別活動」の名称に統一された。

1989年の改訂により、中学校の「学級会活動」と「学級指導」が「学級活動」に一本化された。また、従来の「必修クラブ」が部活動による代替えが可能となり、中学校では1998年、高等学校では1999年の改訂によりクラブ活動が廃止された。さらに特別活動の内容は「学級活動（高等学校は「ホームルーム）」、「生徒会活動」、「学校行事」の3つの内容によって構成され、相互に関連を持って展開されることになった。

2008年の改訂では、特別活動が集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる教育活動であることをいっそう明確にするために、目標に「人間関係」の文言が加わった。また、全体目標を受けて、学級活動、生徒会活動及び学校行事ごとに「目標」が示され、各内容のねらいと意義が明確になった（渡部邦雄・緑川哲夫・桑原憲一編著 2009）。

現在に至るまでに内容の変更・統合があったが、指導内容については、体験活動を中心に生徒の主体性を重視してきたように思われる。そして生徒の主体的で体験的な活動を通して社会性や道徳性などの訓育を担ってきた。

表1 特別活動の変遷

改訂年等	名称	内容構成	ポイント
1947(昭和22)年 学習指導要領一般編(試案)	「自由研究」 (中学校・高等学校)	①自由な学 ②クラブ組織による活動 ③当番・委員会の活動	教科の一つとして「自由研究」が位置づけられ、教師の指導の下、子どもが興味・関心、能力に応じた自主的活動をおこなう時間とされた。
1951(昭和26)年 学習指導要領一般編(試案) (第一次改訂)	「特別教育活動」 (中学校・高等学校)	①ホームルーム ②生徒会 ③生徒集会 ④クラブ活動	「自由研究」が廃止され、「教科以外の活動」・「特別教育活動」が、教科と並ぶ教育課程の領域として新設された。学習指導要領は試案であり、法的拘束力はなかった。
1958(昭和33)年 学習指導要領 (第二次改訂)	「特別教育活動」 (中学校)	①生徒会活動 ②クラブ活動 ③学級活動	学習指導要領が国の教育課程の基準となり、法的拘束力を持つようになった。 教育課程が、各教科、道徳、特別教育活動、学校行事等の四領域となり、道徳を除けば、教科以外の領域は、特別教育活動と学校行事等の二つから構成されることになった。
	「特別教育活動」 (高等学校)	①ホームルーム ②生徒会活動 ③クラブ活動	
1968(昭和43)年 学習指導要領 (第三次改訂) ※中学校	「特別活動」 (中学校)	①生徒活動 ②学校行事 ③学級指導	①生徒活動は、(1)生徒会活動、(2)学級会活動、(3)クラブ活動の三つの内容から構成されている。「特別教育活動」と「学校行事等」を統合して、「特別活動」・「各教科以外の活動」ができた。学級指導が新設された。
1969(昭和44)年 ※高等学校	「各教科以外の活動」 (高等学校)	①ホームルーム ②生徒会活動 ③クラブ活動 ④学校行事	
1970(昭和45)年			
1977(昭和52)年 学習指導要領 (第四次改訂) ※高等学校	「特別活動」 (中学校)	①生徒会活動 ②学校行事 ③学級指導	「特別活動」の名称が共通して使われるようになったほかは、大きな変化はなかった。
	1978(昭和53)年	「特別活動」 (高等学校)	
1989(平成1)年 学習指導要領 (第五次改訂)	「特別活動」 (中学・高等学校)	①学級活動 高等学校はホーム ルーム活動 ②生徒会活動 ③クラブ活動 ④学校行事	学級会活動と学級指導を統合して、「学級活動」を新設した。小学校・中学校・高等学校を通して、「特別活動」の目標や内容が統一された。
1998(平成10)年 学習指導要領 (第六次改訂) ※高等学校	「特別活動」 (中学・高等学校)	①学級活動 高等学校はホーム ルーム活動 ②生徒会活動 ③学校行事	2002(平成14)年の完全学校週五(小学校)日制との関連から、部活動を一層適切に行われるように配慮しながら、中学校・高等学校における「クラブ活動」が廃止された。 「総合的な学習の時間」の新設に伴い、特別活動との関連のあり方が問題になった。 学習指導要領に「ボランティア活動」が初めて明示されるようになった。
1999(平成11)年			
2008(平成20)年 学習指導要領 (第七次改訂) ※高等学校	「特別活動」 (中学・高等学校)	①学級活動 高等学校はホーム ルーム活動 ②生徒会活動 ③学校行事	学級活動・ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事について、それぞれの活動目標・内容が示され、その基準性が高められた。 学級活動・ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事を中心とした話し合い活動の指導を充実化することが示された。 学校行事を中心に異年齢集団活動や職場体験活動などの体験活動、その他体験活動で得た気づきの共有化・振り返りなどにおける言語活動の重点化が示された。 学校行事の中の「学芸的行事」が「文化的行事」へと名称が変わった。 ホームルーム活動に関して、活動内容によっては担任以外の教師などの協力を得ることが明記された。
2009(平成21)年			

長沼豊・柴崎直人・林幸克 改訂特別活動概論 2009から引用

### Ⅲ. 特別活動の目標・内容

学習指導要領は法的拘束力を持っており、学習指導要領の内容にそった指導をおこなっていく必要がある。現在の中学校学習指導要領解説特別活動編に記載されている内容を概観し、授業において求められている指導内容をみていく (文部科学省 2008)。

#### 1. 特別活動とは

##### (1) 特別活動の目標

特別活動は、①教育課程に位置づけさせた教育活動、②集団活動の特質とする教育活動、③実践的な活動の特質とする教育活動、④一人ひとりの人格形成を目指す教育活動、⑤多様な活動内容をもつ教育活動と言われ、「生きる力」の育成に極めて重要な役割を果たす教育活動である。その特別活動は、望ましい集団活動や体験的な活動を通して行う実践的な活動で、生徒のよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育成できる。特別活動の目標 (中学校) は次のように示されている。

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。」

この特別活動の目標は、冒頭において特別活動の特質及び方法原理として「①望ましい集団活動の展開と望ましい集団の育成」を示し、以下、具体的な目標を前半では「②個人的な資質の育成」と「③社会的な資質の育成」を挙げ、後半では「④自主的、実践的な態度の育成」と「⑤人間としての生き方の自覚と自己を生かす能力」によって構成されている。さらに学級活動、生徒会活動及び学校行事の3つの内容の目標を総括する目標でもある。以下で詳しくみていく。

「望ましい集団活動を通して」は、集団の各成員が互いに人格を尊重し合い、個人を集団に埋没させることなく、それぞれの個性を認め合い、伸ばしていくような活動を行うとともに、民主的な手続きを通して、集団の目指すべき目標や集団規範を設定し、互いに協力し合って望ましい人間関係を築き、充実した学校生活を実現していくことを目標として示している。これは学級や生徒会などによる「望ましい集団活動の展開と望ましい集団の育成」である。

「心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り」は、生徒一人一人が、将来、社会的な自己実現を図るために必要な個人的な資質の基礎を培うことを目標として示している。

これは生徒の〔個人的な資質の育成〕である。

「集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする」は、児童生徒が所属するそれぞれの集団の中で他者とよりよい人間関係を築きながら、集団生活や社会生活の向上のために進んで力を尽くしていくことができる社会的な資質の基礎を培うことを目標としている。これは生徒の〔社会的な資質の育成〕である。

「自主的、実践的な態度を育てる」は、自他のかかわりの中で、自発的に自律性をもって自立していく自主的、実践的な態度の育成を中核的な目標として示している。これは生徒の〔自主的、実践的な態度の育成〕である。

「人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」は、生徒が自分の個性や能力を的確に理解し、将来どのような職業に就いてどのような社会的役割や使命を担うかを見通し、さらに伸ばすべき自分の能力を明らかにして社会的な自己形成や自己実現を図っていこうとする資質の基礎を培うことを目標として示している。

これは生徒の〔人間としての生き方の自覚と自己を生かす能力の育成〕である。

目標はこのように、望ましい集団活動の展開と望ましい集団の育成、個人的な資質の育成、社会的な資質の育成、自主的・実践的な態度の育成、人間としての生き方の自覚と自己を生かす能力の育成とする5つの目標を示している。

## (2) 教育的意義

学習指導要領特別活動編に記載されている教育的意義は、特別活動の特質をふまえて述べられている。まず、「集団活動」を特質としている。学級を単位とする集団のほかに、学級や学年の枠を超えた集団による活動が含まれているという意味である。さらに「実践的な活動」を特質としている。これは、実際の生活経験や体験活動による学習、すなわち「なすことによって学ぶ」ことを通して、全人的な人間形成を図るということである。これらの特質から次の教育的意義を挙げている。

- ① 集団や社会の一員として、「なすことによって学ぶ」活動を通して自主的、実践的な態度を身につける活動である。
- ② 教師と生徒及び生徒相互の人間的な触れ合いを基盤とする活動である。
- ③ 生徒の個性や能力の伸長、協力の精神などの育成を図る活動である。
- ④ 各教科、道徳、総合的な学習の時間などの学習に対して、興味・関心を高める活動である。また、逆に、各教科等で培われた能力などが総合・発展される活動である。

⑤知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性や社会性の育成を図る活動である。

そして特別活動の指導に当たっては、これらの教育的意義を理解して効果的な計画を立て、望ましい集団活動や体験的な活動が展開されるようにすることが大切であるとしている。

## 2. 特別活動の内容

特別活動の内容には、学級活動（ホームルーム活動）、生徒会活動、学校行事がある。それぞれを概観し、求められている目標とはどのような内容であるのかをみていく。

### (1) 学級活動（ホームルーム活動）

#### 1) 学級活動の目標

学級活動（ホームルーム活動）は、共に生活や学習に取り組む同年齢の学級を単位とした集団活動である。その学級活動の目標は次の通りである。

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

この目標は、学級集団における望ましい集団活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、学級や学校生活に関わる諸問題や、生徒の発達の段階に即した諸課題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育成することとしている。

学級活動の実施留意点は3点である。1点目は「望ましい人間関係」の形成である。これは、豊かで充実した学級生活づくりのために、生徒一人一人が自他の個性を尊重するとともに集団の一員としてそれぞれが役割と責任を果たし、互いに尊重し、よさを認め発揮し合える開かれた人間関係である。2点目は「自主的、実践的な態度」を育てるである。これは、望ましい人間関係を主体的に形成し、学級や学校づくりに参画するとともに生活の中で起こる様々な問題や課題について積極的に取り組み、解決していこうとする自主的、実践的な態度である。さらに日常の生活やそこでの生き方、学習や進路に関する諸問題について、自己をよりよく生かすとともに、共に考え話し合い協力して諸問題を解決したり、人間としての生き方についての自覚を深め、主体的に物事を選択し、現在及び将来を豊かに責任もって生きていく自主的、実践的な態度を育てるである。3点目は「健全な生活態度」を育てることである。この点については、日常生活や社会生活を営むために必要な行動の仕方を身に付け、集団や社会の一員としての在り方を体得し、学校や学級での生活によりよく適応するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動していく態度や能力である。

## 2) 学級活動の内容

学級活動の内容については、「学級を単位として、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。」とあり、具体的な内容は「学級や学校の生活づくり」「適応と成長及び健康安全」「学業と進路」の3点に分類され、それぞれの活動内容が記述されている。詳しい説明は以下に述べる。

### ①学級や学校の生活づくり

学級や学校の生活づくりに関しては、毎週定期的にある学級活動・ホームルーム活動のほかに、朝の会・帰りの会などと称される短い時間の活動がある。時間をかけて取り組む事柄から、日常的に生起する些細なトラブルなど、即座に取り上げ、解決を図る必要がある事柄までである。学級や学校の生活づくりの活動内容はア～ウの3項目が示されている。

#### ア. 学級や学校における生活上の諸問題の解決

学級や学校で直面する生活上のさまざまな問題を学級の仲間とともに受け止め、自覚と責任をもって積極的に協力して解決していく活動

#### イ. 学級内の組織づくりや仕事の分担処理

生活上の諸問題を自発的、自治的に解決するために学級独自の組織をつくり、役割を分担し、所属感や充実感、安定感、有用感などを体験しながらよりよい生活づくりをしていく活動

#### ウ. 学校における多様な集団の生活の向上

どのような集団（学級をベースとした学習、生徒会や各種委員会、実行委員会など）の中でも生き生きと活動することができるように学級の仲間と問題解決について考え合う活動

### ②適応と成長及び健康安全

適応と成長及び健康安全は、思春期（中学校）や青年期（高等学校）における生徒の発達課題に関わるものである。自己や他者の個性の理解と尊重、とりわけ男女相互の理解、社会の一員としての自覚と責任を促す活動である。活動内容はア～ケの9項目が示されている。

#### ア. 思春期の不安や悩みとその解決

自我の目覚めや人間関係の深まりから生じるさまざまな不安や悩みと正対し、可能性と自信をもって解決へ取り組んでいく態度をはぐくむ活動

#### イ. 自己及び他者の個性の理解と尊重

自己及び他者を正確に見つめ、自己理解と他者尊重を深め、それぞれを個性としてとらえ、大切にしていくな自尊感情や他者尊重の精神を養う活動

#### ウ. 社会の一員としての自覚と責任

自分がかかわる集団や社会の一員としての自覚と的確な判断による責任ある行動がとれるように集団や社会の規律やルール、責任と役割、正義と公正などの基本的な社会性をはぐ

## くむ活動

## エ. 男女相互の理解と協力

二次性徴や異性への関心についての正しい理解や異性を理解し、尊重する態度と互いに協力して集団や家庭、社会を築いていく態度をはぐくむ活動

## オ. 望ましい人間関係の確立

特別活動の重要な目標に直接かかわる活動であり、人間関係が広まり、深まるこの時期に望ましい人間関係を築くことができる態度をはぐくむ活動

## カ. ボランティア活動の意義の理解と参加

よりよい社会づくりやよりよい生き方のためのボランティア活動や社会参加に必要な基礎的な知識や技能、態度をはぐくむ活動

## キ. 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

心身の急激な発達や安全を阻害する悪影響に適切に対応し、生涯にわたって健康で安全な生活を営む態度や習慣の形成を図る活動

## ク. 性的な発達への適応

心身の性的な発達に伴う精神的不安定や衝動などに適切に対応し、円満で清い愛情をはぐくむことができる活動

## ケ. 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

健康の保持増進の基本である規則正しい調和の取れた豊かな食生活を実践できる態度をはぐくむ活動

## ③学業と進路

学業と進路では、自主的な学習態度の形成・確立や学校図書館の利用、進路適正の吟味・理解や進路情報の活用、望ましい職業観・勤労観の形成・確立、主体的な進路の選択(決定)や将来設計などに主眼が置かれている。活動内容はア～オの5項目が示されている。

## ア. 学ぶことと働くことの意義の理解

将来の社会的自立や職業的自立を目指して自己を高め、充実した人生を築くために学習や諸活動に意欲的に取り組み態度をはぐくむ活動

## イ. 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用

生涯学習の基礎づくりとして自ら進んで学ぶ意欲や態度をはぐくむ活動

## ウ. 進路適性の吟味と進路情報の活用

自分の生き方や進路に対する興味や関心を喚起し、自分を多面的に見つめて当面する進路に理解と関心を深めるとともに、情報の収集及び活用を図る態度をはぐくむ活動

## エ. 望ましい勤労観・職業観の形成

生徒がさまざまな社会的役割や職業及び職業生活について理解するとともに、人は何のた

めに働くのか、なぜ働かなければならないのかを考え、将来、職業人、社会人として自立し、生き甲斐のある人生を築こうとする態度や能力をはぐくむ活動

#### オ. 主体的な進路の選択と将来設計

人間としての生き方や人生の有り様について理解し、自分の将来の生き方や生活について夢や希望をもってその現実のための計画を立て、自分の意思と責任で選択できる態度をはぐくむ活動

## (2) 生徒会活動

### 1) 生徒会活動の目標

生徒会活動は、全校生徒を会員として組織し、学校生活の充実・発展や学校生活の改善向上を目指すために、それぞれの役割と責任を分担し、活動の計画を立て、自発的・自治的に展開される活動である。その生徒会活動の目標は次の通りである。

生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。

この目標は、生徒会の集団における望ましい集団活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校づくりに参画し、協力して諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育成することとしている。

生徒会活動の実施留意点は2点である。1点目は「望ましい人間関係」の形成である。これは、豊かで充実した学校生活づくりのために、生徒会組織一員としての自覚と責任をもち、共に協力し、学級や学年の枠を超えて信頼し支え合おうとする人間関係である。また、校内の人間関係にとどまらず、ボランティア活動などへの参加、他校や地域の人々との交流などを通して、他者を尊重し、共によりよい集団生活や社会生活を築こうとする開かれた人間関係である。2点目は「自主的・実践的な態度」の育成である。この点は、自らの目標をもち、各自の役割や責任を果たし、学校生活の充実向上に関わる問題について、積極的にみんなで話し合っ解決を図り、集団や社会の一員としての自覚をもって、学校や地域社会の生活の充実・向上に関わろうとする態度である。

### 2) 生徒会活動の内容

生徒会活動の内容は「学校の全校生徒をもって組織する生徒総会において、学校生活の充実と向上を図る活動を行うこと。」とあり、具体的には「生徒会の計画や運営」「異年齢集団

による交流」「生徒の諸活動についての連絡調整」「学校行事への協力」「ボランティア活動などの社会参加」である。詳しくは以下に述べる。

#### ア. 生徒会の計画や運営

生徒会行事などの生徒会による直接的な活動の企画・立案, 実施 (運営), 生徒会の規約や組織の改廃, 役員を含む各種の委員の選出, 実践面の中心になる各種の委員会活動などが含まれ, それらを通して学校生活の充実や向上を目指す

#### イ. 異年齢集団による交流

校内における異年齢集団の交流にとどまらず, 校種を超えた交流や地域における多様な世代の人々との交流などの多様な交流を進め, コミュニケーション能力や望ましい人間関係を形成する態度や豊かな社会性の育成を目指す

#### ウ. 生徒の諸問題についての連絡調整

生徒会の行事との関わりにおける各学級との連絡調整, 放課後等に行われる生徒の自発的, 自治的な活動の計画の調整, 利用する施設設備や活動時間の調整などである

#### エ. 学校行事への協力

文化祭や体育祭などの各種の学校行事に向けた実行委員会を組織し, 話し合ったり, 各種の委員会活動等の中にそれぞれの行事の内容に応じて, 計画や実施に積極的に協力し参加したりする行為である

#### オ. ボランティア活動などの社会参加 (高: 参画)

学校内外のボランティア活動などの社会参加は, 他校や地域の人々との幅広い交流の機会となり, 異年齢集団との交流の機会を広げ, 豊かな社会性を培う活動である

### (3) 学校行事

#### 1) 学校行事の目標

学校行事は, 入学式, 卒業式, 運動会, 修学旅行, 文化祭などの活動を通じて得られる満足感・充実感は, 所属校での学校生活のみならず, 日本の学校教育そのものへの印象やその後の家庭教育の展開に直結する活動である。その学校行事の目標は次の通りである。

学校行事を通して, 望ましい人間関係を形成し, 集団への所属感や連帯感を深め, 公共の精神を養い, 協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

この目標は, 大きな集団を単位とした望ましい集団活動を通して, 望ましい人間関係を形成し, 集団への所属感や連帯感を深め, 公共の精神を養い, 協力してよりよい学校生活を築

こうとする自主的、実践的な態度を育成することとしている。

学校行事の実施留意点は2点である。1点目は「望ましい人間関係」の形成である。これは、全校又は、学年という大きな集団において、学校生活を実りのあるものにするために、生徒が学級や学年を超えた様々な生徒と主体的に関わる中で、喜びや苦勞を分かち合いながら、共通の目標を達成しようとするなど、共に協力し、信頼し支え合おうとする人間関係である。さらに地域の様々な人々との幅広い交流、職場体験活動やボランティア活動などの社会経験などを通して、他者を尊重し、共によりよい集団生活や社会生活を築こうとする開かれた人間関係である。2点目は「自主的・実践的な態度」の育成である。これは、教師の意図的、計画的な指導の下に、生徒自らが目標をもち、学校や社会の一員としての役割や責任を果たし、集団行動における望ましい態度など、人間としての生き方についての自覚を深めるとともに、自己を生かし、協力してよりよい学校生活を築き、発展させようとする態度である。

## 2) 学校行事の内容

学校行事の内容は「全校又は、学年を単位として、学校生活の秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験活動を行うこと。」とあり、行事の種類は「儀式的行事」「文化的行事」「健康安全・体育的行事」「旅行・集団宿泊の行事」「勤労生産・奉仕的行事」である。それらの詳しい内容は以下に述べる。

### ア. 儀式的行事

学校生活に有意義な変化や折り返しを付け、厳粛な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動を行う

### イ. 文化的行事

平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするような活動を行う

### ウ. 健康安全・体育的行事

心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行う

### エ. 旅行・集団宿泊の行事

平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行う

### オ. 勤労生産・奉仕的行事

勤勞の尊さや創造することの喜びを体得し、職場体験などの職業や進路にかかわる啓発的な体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行う

現状の学習指導要領では、学内外の集団に関係なく集団活動を通じて「望ましい人間関係」を形成させること、生徒の「自主的・実践的な態度」の育成を目指すこととするねらいに重点が置かれている。これは、現在の子どもの課題である集団適応の問題や社会的スキルの欠如、道徳観の低下などによる対応であると考えられる。

#### IV. 研究目的

特別活動は、教科指導では育みにくい生徒の社会性やモラルといった心の教育を行っている。これは、過去からの名称は違えども長い学校教育の歴史があり、これからも継続していくであろう教育課程に位置付けされた学校活動のひとつである。現在の学習指導要領においても人間関係を築く力、社会性の育成、社会に参画する態度や自治的能力の育成などを重視し生徒の現在、将来において生きていくスキルを養おうとしているのが理解できる。しかし、特別活動の授業自体が形骸化し教育的意味を感じられない授業であったり、イベント的な楽しいだけでの授業であったりとしている現状もよく聴かれる。

そこで本研究の目的は、特別活動の実践における教育問題を明らかにし学習指導要領に記載されているねらいを達成できる指導法を構築することにある。ただし、今回の研究においては、その前段階として指導問題がどのような内容であるのかを明確にすることから始める。

#### V. 研究方法

現在までに特別活動に関する内容で刊行された文献を収集し、その文献に記述されている問題や課題点についての内容を中心にまとめ、考察していく。

#### VI. 結果

先行研究で指摘されている問題をカテゴリー別（学級・ホームルーム活動、児童・生徒会活動、学校行事、指導計画作成問題、単位時間数の問題、教師の意欲、指導内容の問題、その他の問題）にし、提示する。

##### 1. 学級・ホームルーム活動

学級（ホームルーム）の活動についての必要性は生徒に理解・容認されているが、興味・意義に関して積極的な反応が多いとはいえない。「良くないクラス」の体験では、担任教師の指導のあり方を指摘する回答が少なくなかった。学級活動についての反応は学級段階が上になるほど消極的になっている（松本など 1991）。

ホームルーム活動は、学校によっては行事の準備や自習、教科授業への振り替えといった

教科学習の補填という二つの準備活動に使われ、特に3年生になるとホームルーム活動で扱うことが期待させる内容から離れていく傾向がある。また、高校時代に経験したホームルーム活動に関して必ずしも満足しているわけではなく、不要と考えている生徒も少数であるが存在している（柴崎など2010）。

学級活動で、子ども達をやる気にする題材や議題を取り上げるとき、教師が選定するケースが増えている。教師が選定したとしても、子どもの願いや想いを掘り起こしたり、題材や議題に対して十分に理解を深めるためのイメージづくりをすればよいのであるが、教師が一方向的に与える形が増えている。そのため「子どもが積極的に参加しない」という状況が起きている（野村1999）。

学級活動の特質や意義を踏まえた展開がなされている学校は少ない。その理由の最たるものは、学級活動が行事のための学級活動になっているという現実である。このことに時間を奪われているために本来の学級活動に取り組めないという実態がある。特に自発的、自治的な活動が削除されてしまう傾向にある。また、その根本的な問題として、教師の学級活動への認識不足や共通理解不足である。さらに学級活動の重要性を教師が認識していないため、その場かぎりの学級活動を招いている（桑原1999）。

学級活動は、学習指導要領に基づき年間35時間以上の時間数の確保は教育課程上保証されている。しかし、ここで考えられる保証は表面的、量的な時間数が確保されているということであり、内面的、実質的（活動の内容面を重視した）な時間数が保証されているということではない。すなわち、一単位時間の学級活動が学級活動本来の内容そのものにあてる時間として果たして確保されているか、という問題である。現状の学校では、生徒会活動に関わる委員の選出、学校行事の事前・事後活動、学級の生徒の指導（主に問題行動の防止に関わる教師主体の説諭等）などに重宝に活用され、本来あるべき学級活動の内容の時間が確保されていない面が見られる。この結果、生徒は学級活動の時間の本来の存在価値を理解できず、このことが、学級活動に生徒が興味・関心をもたない一つの要因に発展させている。表面的、量的な時間数が確保されていたとしても内容面の重視が不十分である現実が指摘できる（美谷島1993）。

学級活動（学級の居心地の良さ）にはしばしば問題がある。例えば「好きな者同士」という生活班は、ある意味では居心地の良さにつながるが、ある面では過度の凝集の小集団を創り出し、相互の緊張関係が生まれてきたり、他の児童生徒に対して配慮のない人間関係を生み出したりする。こういった学級の場合、「表面的に問題がないことを演じる」ことで秩序を保ちつつ、実質的には問題を先送りしたり、深刻化させている場合も少なくない（白松2007）。

## 2. 児童・生徒会活動

児童会・生徒会については、児童生徒の役員体験は強い印象を残しているが、それ以外の印象は概して希薄である。この活動も学校段階が上がるほど冷却していく傾向がある（松本など1991）。

児童会活動の現状は、教科学習重視の傾向が影響しているのか、時間の削減のための結果であろう。児童会活動の価値の見直しと厳選された活動が丁寧になされていない。さらに委員会活動もクラブ活動や学校裁量、教科学習との関係で、十分に行えないとしている（野村1999）。

生徒会活動の評価形態については画一的であり、特に「生徒のよい点や進歩の状況」を積極的に評価する視点や、教師以外の評価主体者を模索する視点が不足していることを指摘している。また、評価形態と評価方法について必ずしも十分に意識して「生徒会活動」を記録あるいは計画しているとはいえない。現在の「生徒会活動」で誰が何を評価するのか、そして観察法、面接法、質問紙法、テスト法など如何なるデータ収集法を使用するのかといった評価の手続きについての課題がある（林・井上2003）。

## 3. 学校行事

学校行事のうち、運動会（体育祭）・学芸会（文化祭）・遠足（旅行）は生徒からかなり積極的に受け入れられているが、学校生活の「息抜き」の場として受け入れられているようである（松本など1991）。

学校行事は、当日の実施時間数以上に練習・準備の時数が大幅減少傾向にある。練習・準備の時間が「児童生徒が直接関与する活動の時間」であることが強調され、特別活動の一領域として自発的・自主的な態度が求められるとすると、児童生徒の活動内容選定や目標設定等での主体性尊重の機会や、それに対する教師の助言的指導は、必然的に縮小せざるを得なくなり、その結果、児童生徒の主体的な取り組みを限定し、阻害する現状がある（塩谷・遠藤1996）。

自然教室・宿泊訓練・修学旅行等の宿泊を伴う活動に対する実績や成果が過小評価されている（滝1996）。

入学式・卒業式などの儀式的行事に対する好感度は「普通」が圧倒的に多い。健康診断、交通安全指導などの健康安全的行事に対する好感度は、「普通」が圧倒的に多い（高瀬2007）。

## 4. 指導計画作成問題

全体指導計画は、全ての学校で作成されているが、その学校の全体計画も似通っている。

県が作成する教育課程編成要領に示されたら例をそのまま使用したり、多少修正を加えて使用しているケースがほとんどである。年度当初、特別活動主任が形の整った全体の指導計画に多少の修正を加えて完成させる場合が多い。完成された全体指導計画は、全職員に一通り短時間であっても説明されれば良い方である。配布するだけか、ひどい場合は特別活動担当者だけが保管しているという学校もある。また、学級活動の年間指導計画は、全ての中学校で作成されているが、年間指導計画に基づいた学級活動が展開されているとは言えない状況である。その原因として、各月の実施可能時間を考慮して35単位時間を配分するが、その配分が実態に即していないために計画と実践に過不足が生じて年間指導計画に即した実施が出来なくなる。また、学校行事やその他行事等の準備や実施のために学級活動の時間が容易に使われてしまうことなどである。さらに取り上げている活動についての精査がかけている実態もある。そして年間指導計画に基づいた実践をしたくてもできない実情を意に介していない多数の学級担任がいる（桑原 1999）。

## 5. 単位時間数の問題

活動目標または、内容において、特別活動と他領域との共通する部分が見られ、学校行事としての時間であっても、その内容から生徒の活動実績や成果をそれぞれ該当する教科の評価の一部に加えたり、評価のための資料として取り上げたりしている。また、教科の目標とも一致しているので教科履修（教科計上）の処理がなされている。このことは特別活動にとって、見かけ上の実績低下をもたらす結果となっている（滝 1996）。

学校週5日制の導入による特別活動の精選、それはクラブ活動と部活動の統合、学校行事をはじめ児童会・生徒会活動の削減などが急速に進められている（大石 1993）。

## 6. 教師の意欲

受験競争の影響で、特別活動に対する児童生徒・保護者、教師の意欲や熱意が乏しい（大石 1993）。

学級経営、生徒指導、進路指導、部活動指導、校務分掌など、多忙を理由に特別活動の教育意義を理解していても実践しようとならない教師が多いのも現実である。特に、自発的、自治的な活動や話し合い活動に対する認識が浅い（桑原 1999）。

## 7. 指導内容の問題

給食のエチケットからエイズの指導までといわれるように、特別活動に盛られる内容が年ごとに増大し、児童生徒の自治的活動の場が乏しくなっている。このような実態の中で、特別活動はその本質を見失い、まさに「その他の教育指導化」しつつある（大石 1993）。

学級・ホームルーム活動の「学級や学校の生活づくり」「適応と成長及び健康」「学業と進路」は目的概念でなく領域概念である。その活動によって、どのような資質・能力を身につけるかが明確でない。そのため、学年における発達に応じた具体的な指導目標も指導内容も学校・教員まかせになっている(高階 2014)。

## 8. その他の問題

これまでも多くの課題が指摘されながら抜本的な改善がみられないことである。「時間不足で課題を深めることができない」「課題が多すぎる」「教科の指導が重要だと考え、軽視してしまう」などの問題点への指摘は依然として解決策が生まれていない(高階 2014)。

教科活動が相対的に重視され、特別活動の位置づけが低いという課題がある。都市部において特別活動に対する意欲が減退しつつある。都市部での学校が小規模化し、十分な指導力のある教師の下で多様な特別活動が提供されることが少ないのが現状である(鴨川・森下 2005)。

## Ⅶ. 考 察

結果から導き出されたカテゴリー別の問題をまとめ考察をおこなっていく。

1. 学級・ホームルーム活動は、生徒会活動・学校行事に時間数を取られ、学級・ホームルーム活動自体としての必要な授業時間数を用いられず、学習指導要領が求めている授業展開が出来ずにいる。また教師の学級・ホームルーム活動への認識不足、教師主導の授業展開、学級における問題認識力不足などにより、児童生徒は学級・ホームルーム活動の意義や興味を持てず、積極的な授業参加をせず学年進捗とともに活動に消極的になっている。

これは、教師の指導力の問題ではあるが、児童・生徒会活動、学校行事によって時間数の減少問題も大きい。それら2つの活動をスリム化し、学級・ホームルーム活動に活用できる授業数をまずは増やすべきである。そうすることで、担当教師も自身の授業に責任を今まで以上に意識しはじめ、教科学習と同様に力を注ぎ指導力が向上していくはずである。

2. 児童・生徒会活動は、児童・生徒会役員以外の児童生徒の意識は、活動に対して低く、学年進捗とともに活動の意識はうすれていく。また、活動自体の時間も削減されており児童・生徒会の意義についてもあまり教師間で考えられていない。さらに教師等によって活動の評価がされず、活動のみという実態になっている。

ここでの問題は、成員の意識の低さである。学校の全児童・生徒は児童・生徒会の成員

であるが、かれらの自治意識が低く全校生が主体的に関わろうとせずにいる。これでは、役員のみ活動となり、学びも一部の児童生徒のみになる。その改善には、児童・生徒会と会員との関係性づくりが求められる。多くの会員は役員や委員会がどのような活動をしているのかをよく理解しておらず、当事者意識が低く他者任せ、あるいは無関心であるので、役員や委員会がどのような活動を何のために実施しようとしているのかを広報し、会員の意識を向けさせ、興味を持ってもらう必要がある。

3. 学校行事も上記2つと同様に時間数の削減により、児童生徒の主体的な取り組みができていく状態であるだけでなく、児童生徒にとっては「息抜き」の場と認識している。さらに行事内容によって好感度に差がある。

これは、行事内容の多様性による問題が関係している。体育祭や文化祭といった児童生徒が楽しいと感じる内容については主体的に意欲をもって活動に参加するが、儀式的行事等については、それらの意義を多少なりとも理解しているが、厳かな雰囲気到我慢でせず受動的である。また、それぞれの行事は、長時間をかけ準備し実施する。その過程で児童生徒は多くのことを学ぶのであるが、その時間が短いと日程に間に合わせることだけに意識し、深みのある取り組みができずにいる。教師についても行事の意義を理解していないだけでなく、毎年度おこなうものとし形骸化させている。

4. 指導計画は、形だけの形骸化したものとなっており、教育活動とは乖離している。そこには、児童生徒の実態を考慮するという点が欠けており、作成するだけでよいとする意識が強いのである。特別活動は児童・生徒の実態に即した活動が中心となるので、その点を踏まえた指導計画の作成を期待したい。
5. 単位時間数は、学校週5日制による授業日数が削減され、それにとまって特別活動の時間数も削減されている。確かに時間数の削減は大きな問題であるが、体験を主とした学びと位置づけている特別活動としては、学校という場から離れても（土曜、日曜）、児童、生徒が主体的に体験活動を実施できるように指導をすれば、授業内での学びと同様の学びを可能にする。教師の工夫によって改善が可能である。
6. 教師の意識は、指導に対する意欲や熱意が乏しいだけでなく、多忙を理由に効果的な実践をおこなおうとしていない。それについては、特別活動の教育効果を教師に伝え、児童生徒の変化を理解させることで改善される。さらに実践的な指導法を伝えることで、指導の要点が理解でき特別活動の授業展開が認識され、明確な指導法が構築され授業への意欲も向上する。
7. 指導内容の問題は、教科学習との関連を図ると示されていることで、教科学習との区別が逆に難しくなり、学習内容がどちらに位置づけさせるのかが不明確にされている。さらに学習指導要領に領域概念を示されたことで、児童生徒にどのような資質・能力を身に付

けさせたいのかが不明確にされ教師まかせになっている。これらの点については、教師の指導力向上によるところが大きく、様々な実践を研究し、理解することが求められる。そのための学校・教育委員会のサポートは必要である。

8. その他の問題は、現状まで多くの問題を指摘されながらも、何の改善もされていなかった、学校教育における特別活動の位置づけが教科に比べて低いことを指摘している。これは、特別活動の教育的意義、効果を理解されていないためであると考えられ、今後、学校教育においても児童生徒の社会性や主体性などの生きる力の教育の重要性を今以上に強く発信し学力だけでなく人間性の育成も丁寧に実践していく必要がある。

## VIII. まとめ

本稿の目的は、特別活動の教育問題を明確にすることである。特別活動の根本的な問題は、授業時間が少なく児童生徒に時間をかけた、深みそして感動のある授業展開をおこなうことができず意義ある学びを提供できていない。その結果、児童生徒が特別活動の意義を理解せず学年進行とともに参加意欲が低下している。また、学習内容が多岐にわたり指導する教師の力量に大きく影響される。力量のある教師ならば教育効果は高まるが、そうでない教師では全く逆の結果となり形骸化した授業となる。

しかし、特別活動は児童生徒の学問的知識技能以外の部分を教育できる内容であることを教師、学校が理解し適切に展開していくべきである。そのためにもまずは児童生徒の課題に即した全体計画を作成し、全教師に理解させることから始めることである。

今後の課題として、実際に授業を受けてきた生徒及び実践している教師を対象とし、特別活動の調査をおこない、授業実践を明らかにしていきたい。

## 引用参考文献

- 文部科学省。(2008). *小学校学習指導要領解説 特別活動編*. 東洋館出版.  
 文部科学省。(2008). *中学校学習指導要領解説 特別活動編*. きょうせい.  
 文部科学省。(2009). *高等学校学習指導要領解説 特別活動編*. 海文堂出版.  
 渡部邦雄・緑川哲夫・桑原憲一。(2009). *実践的指導力をはぐくむ 特別活動指導法*. 日本文教出版.  
 本間啓二・伊藤清一郎・林尚示。(2010). *新訂教職研修 特別活動の研究*. アイオーエム.  
 北村文夫。(2011). *教科指導法シリーズ 指導法 特別活動*. 玉川大学出版.  
 長沼豊・柴崎直人・林幸克。(2009). *改訂 特別活動概論*. 久美.  
 鴨川明子・森下稔。(2006). *特別活動の国際比較と指導法の課題—日本・タイ・マレーシア—*. 東京海洋大学研究報告, 2, pp.47-55.  
 林尚示・井上有史。(2003). *中学校における特別活動の現状と課題—生徒会活動を中心に—*. 教育実践学研究, 8, pp.79-88.  
 松本良夫・高柳瑞穂・久保田善彦など。(1991). *特別活動・「道徳」の実践指導—学校体験調査による—*. 教育学研究年報, 10, pp.47-65.  
 滝尚文。(1996). *小中学校における特別活動実践上の問題点—特別活動に関する研究報告の要旨と*

- 学校の実態から一. 日本特別活動学会紀要, 5, pp.91-104.
- 高瀬博. (2007). 中学・高校時における「特別活動(主に学校行事)」に対する大学生の意識について. 関東学園大学紀要, 15, pp.1-16.
- 美谷島正義. (1993). 中学校におけるこれからの特別活動展開の一考察. 日本特別活動学会紀要, 2, pp.31-36.
- 高階玲治. (2014). 特別活動がはぐくむ能力・態度とは何か—市民性教育の視点から—. 日本特別活動学会紀要, 22, pp.13-16.
- 白松賢. (2007). これからの学級活動の創造—「問題解決」に着目して—. 日本特別活動学会紀要, 15, pp.1-5.
- 桑原憲一. (1999). 中学校における学級活動の実態と今後の在り方—特別活動を推進する現場教師の学級活動観から—. 日本特別活動学会紀要, 7, pp.8-14.
- 石塚忠男. (1994). 学校における特別活動の現状と今後の取り組みについて. 日本特別活動学会紀要, 3, pp.100-104.
- 大石勝男. (1993). 大学生の回想による特別活動の実態と問題点—調査結果と報告メモ(その1)—. 日本特別活動学会紀要, 2, pp.16-23.
- 野村みや子. (1999). 特別活動の現状と課題—夢や生きる勇気やエネルギーを与える小学校教育を—. 日本特別活動学会紀要, 7, pp.2-7.
- 塩谷勇直・遠藤忠. (1996). 学校週5日制と特別活動改革の問題点—栃木県公立小・中学校の学校行事に関する実態調査を通して—. 日本特別活動学会紀要, 5, pp.36-51.
- 柴崎直人・林幸克・長沼豊. (2010). 高等学校におけるホームルーム活動の実施状況と課題—大学生を対象とした質問紙調査に基づいて—. 日本特別活動学会紀要, 18, pp.31-39.

## Issues Concerning the Educational Value of ‘Special Activities’

YAMANISHI, Tetsuya

When considering educational problems today, it is important to enhance education of the mind and consciousness, especially regarding normative values, such as students’ social, moral, and human skills, in order to help them positively lead their daily lives now and in the future. Special activities can provide education of the mind for which conventional teaching is not well suited, in particular for social and moral training of students. The objective of this research is to clarify educational problems implementing special activities and to devise instructional methods to make it possible to achieve the aims listed in the government curriculum guidelines. The results show that a fundamental problem of special activities is that there is little instructional time, making it impossible to provide students with deep coursework or impart significant learning.